令和 8 年 10 月 23 日

第 1 回 質疑内容及び回答一覧【市ホームページ公開分】

件名 葛城市公共施設総合管理等業務委託

質問内容			回答内容
1	審査要領 P3	総合管理業務の実績、加点要素 1(管理実績)について、庁舎、支社、社会教育施設を含む～とありますが、どれか一つを含んだ実績又はすべてを含んだ実績どちらが加点要素になるかご教示ください。	庁舎、支所又は社会教育施設のいずれかを含んでおれば実績とする。
2	審査要領 P2	2.審査方法(5) 企画提案書に沿ったプレゼンテーションと記載されていますが、プレゼンテーション時に投影する資料は、提出した資料のみ投影可能でしょうか。要約した資料でも問題ないでしょうか。	プレゼンテーション時に投影する資料は、提出した資料以外でも投影は可能である。また、要約した資料でも問題ない。
3	審査要領 P3	総合管理業務の実績について、最大 5 件を対象とありますが、加点要素 1 つに対して最大 5 件なのか、管理実績 1 件につき加点要素の 1～5 を対象とするのかどちらでしょうか。	管理実績 1 件につき加点要素の 1～5 を対象とする。

4	参加表明書等作成要領 P1	2.参加表明及び一次審査 （1）提出書類、図面等 ④ 様式5に記載する加点要素2は、複数用途と証明する方法は、ホームページなどに記載されていれば、それを証明書類として提出しても問題ないでしょうか。 また、複数用途を証明する書類などがない場合は、様式12の宣誓書をもって、『提出した書類について、虚偽又は不正はない。』証明するとしても良いでしょうか。	複数用途と証明する方法について、ホームページ等に記載されていれば、それを証明書類として提出しても問題ない。 また、複数用途を証明する書類がない場合は、実績として認めない。
5	参加表明書等作成要領 P1	2.参加表明及び一次審査 （1）提出書類、図面等 ④ 様式5に記載する加点要素4は建物が竣工して引き渡しがあった1年以内に総合管理の契約期間が被っていれば加点として認められると考えてよいでしょうか。 竣工してからオープンするまでに、内装工事が入る場合、竣工年月から管理開始しない場合があるので確認です。	よろしい。
6	参加表明書等作成要領 P1	2.参加表明及び一次審査（1）書類、図書等、3 参加資格実績要件調書、4 総合管理業務の実績 参加資格及び業務実績を証明するために添付する契約書、仕様書、図面等については、実績要件及び評価項目を確認できる該当箇所のみを抜粋して提出することでよろしいでしょうか。 また、民間企業との契約実績について、守秘義務等の関係により、契約相手先の名称、施設名、所在地、担当者名、印影その他契約相手先を特定できる情報を黒塗りした上で提出することは可能でしょうか。	よろしい。

		なお、契約期間、延床面積、施設用途及び業務内容等、実績要件の確認に必要な情報は判読可能な状態で提出するものとします。	
7	参加表明書等作成要領 P1	2. 参加表明及び一次審査 （1）提出書類、図面等 ④ 様式5に記載する加点要素5は、契約内に修繕金額が含まれていなければ内包しているとは言えないと認識して良いでしょうか。 総合管理のなかで、発生した不具合について修繕提案を行い、都度契約して修繕業務を実施していた場合は、対象とならないでしょうか。	契約内に修繕金額が含まれていなければ内包しているとは言えない。
8	参加表明書等作成要領 P2	3. 二次審査（1）提出書類、図書等①提案書の提出について提案書の枚数について、提案書の表紙や目次については枚数に含まれないと認識して良いでしょうか。	提案書の表紙や目次については枚数に含まれない。
9	参加表明書等作成要領 P3	3. 二次審査（2）提出部数等②提出物の体裁等正本にも参加事業者の名称は記載しない方が良いでしょうか。	正本には、参加事業者の名称を記載すること。

10	様式集	様式４「参加資格実績要件調書」と様式５「総合管理業務の実績」について、それぞれに記載すべき実績の範囲及び内容の違いをご教示ください。また、募集要項に定める参加資格要件を満たす実績と、同種・類似業務として記載する実績が同一の場合、両様式に同一の実績を記載してもよいでしょうか。	様式４「参加資格実績要件調書」は募集要項「5. 参加資格」により、参加要件となる実績、様式５「総合管理業務の実績」は審査要領(3).アに記載する実績を参加者が任意に記載するもとし、様式4及び様式5に記載する実績が同一となってもよい。
11	審査要項 P8 3. 評価方法 (5) プレゼンテーション及びヒアリングの実施	「プレゼンテーション及びヒアリング当日に審査委員への追加資料等の配布は認められない。」とありますが、他方で「配付資料・投影する資料等に社名が特定できるロゴ等を出さないこと。」と資料の配布が認められているかのような文言があります。具体的にここでいう配布資料とはどのような資料でしょうか。当日のプレゼンテーションのスライドを纏めた程度の資料であれば配布資料として認める等具体的にご回答いただきたく存じます。	配布資料は事務局から選定委員へ配布する企画提案書を意味し、審査当日の参加者から選定委員への追加資料等の配布は認めない。
12	参加証明書等作成要項 P3 3. ニ次審査	「ニ次審査においては、審査の公平性、透明性の観点から参加者の商号又は名称を伏せて審査を行うため、参加事業者の名称等の記載や連想させるマーク等は使用しないこと。」とありますが、提案書内では代表企業 A、構成企業 B といった記載をすることでよろしいでしょうか。 また、その際に正本に企業名対応表（代表企業 A=●●株式会社、構成企業 B=株式会社▲▲）は 1 部添付する必要等ありますでしょうか。	提案書内では代表企業 A、構成企業 B といった企業名を伏せて記載をすること。ただし、正本については、代表企業 A 等ではなく、企業名を記載するものとする。

13	5_参加証明書等作成要項書 3.二次審査	「二次審査においては、審査の公平性、透明性の観点から参加者の商号又は名称を伏せて審査を行うため、参加事業者の名称等の記載や連想させるマーク等は使用しないこと。」とありますが、共同事業体に参画せず参加表明書を提出しない協力事業者については、企業名の記載は問題ないでしょうか。	協力事業者についても、名称等の記載や連想させるマーク等は使用しないこと。
14	審査要領 P3 3.評価方法(3)一次審査	総合管理業務の実績について、「参加者の過去 10 年(平成 28 年度から令和 7 年度)に受注した延床面積 3,000㎡以上の総合管理業務の実績」とありますが、平成 27 年度以前に受注し、平成 28 年度から令和 7 年度までの期間も継続して履行しており、現在も契約履行中の業務についても、様式 5「総合管理業務の実績」に記載し、評価対象とすることができるという理解でよろしいでしょうか。	平成 27 年度以前に受注し、平成 28 年度から令和 7 年度までの期間のうち 1 年間を超える期間の業務が完了していると確認できるものについては、実績として認める。ただし、加点要素④(立上げ実績)については、平成 28 年度から令和 7 年度までの期間に契約を開始したものを実績とする。
15	審査要領 P3 3.評価方法 (3)一次審査の 評価要領 ア総合管理業務の 実績(加点要素)②	仕様書に明記されていない場合の「管理技術者配置」の証明資料とは、具体例にどの程度の資料が必要となりますでしょうか。	仕様書に管理技術者の配置が明記されていない場合の証明資料としては、業務実施体制図、管理技術者選任届、業務計画書、業務報告書、その他発注者に提出した資料とする。

16	参加表明書 等作成要領 P1 2.参加表明 及び 一次審査 (1)提出書 類、図書等	⑥応募事業者の概要について 会社案内等のパンフレット等で既に参加事業者が作成しているものでかまわない。と記載がありますが、共同事業体として参加する場合、代表事業者のみの提出でよいか、または全ての構成事業者について提出が必要か、ご教示ください。	代表事業者及び構成事業者の提出が必要。